

平成30年7月吉日

豊明市立小中学校保護者 各位

豊明市教育委員会教育長 伏 屋 一 幸  
豊明市PTA連絡協議会会長 折 野 衣久美  
豊明市小中学校長会会長 小 出 貴 之

## 豊明市 ケータイ・スマホ 非常事態宣言

盛夏の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、豊明市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、近年の情報技術の発展により、子どもたちを取り巻く環境も大きく変容してきております。特に、携帯電話やスマートフォンの利用に関するトラブルが多く発生しており、いじめや犯罪行為に発展するなどの深刻な問題が起きております。本市の学校現場でも、大きな危機感を感じており、見出しの通り「非常事態宣言」を発信することになりました。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容をご確認いただき、家庭にて、携帯電話やスマートフォン等の利用ルールを話し合い、適切な利用にご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 携帯電話やスマートフォン等を不必要に持たせない。（持たせる場合の監督責任は、保護者にあります。その場合には、携帯端末のフィルタリング機能の設定をおすすめします。詳しくは、ご契約の携帯電話会社にお尋ねください。）
- 2 夜、遅い時間は、利用させない。（各家庭で、利用時間を決めましょう。）  
（【例】午後9時から翌朝6時までは、家族以外の人とは利用しない。）
- 3 夜間は、保護者の目が届くところで保管させる。（自分の部屋に持ち込ませない。）
- 4 LINEなど、SNSは、極力、利用させない。  
（どうしても利用する場合には、保護者の監督責任のもと、適切に利用させる。）
- 5 個人が特定できる写真や動画を無許可で送信させない。  
警察が介入した場合、送信・転送した者、保存した者、全てが捜査対象となります。
- 6 家庭での利用ルールが守れない場合、保護者が一時没収する、又は、解約するなどの毅然とした対応をする。

以上